

令和6年度 第3回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 令和6年11月7日（木） 10:00～10:35

2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室

3. 出席者

出席（委員） 宮嶋 恒二（会長）
中村 鈴彦
景山 英明
高橋 佑太
大竹 悦子
辻本 紀み子
〔名簿順、敬称略〕

4. 瑞浪市 正木 英二（みずなみ未来部長）
（事務局） 工藤 雄一（企画政策課長）
津田 良介（企画政策課企画政策係長）
暮沼 夏実（企画政策課企画政策係）

5. 日程

議事

1. 第2回会議録（案）について
2. 令和6年度第5次瑞浪市行政改革に関する意見書（案）
令和5年度評価
計画期間の総括評価

その他

1. 議事

(1) 第2回会議録（案）について【資料1】

＜意義等なし＞

(2) 令和6年度第5次瑞浪市行政改革に関する意見書（案）【資料2－1、2－2】

＜資料2－2について、p－2「評価項目」の全体及びp－3のタイトル等を修正することを事務局より報告＞

資料2－1（令和5年度評価）、資料2－2（計画期間の総括評価）に共通して

（委員） この2つの意見書（案）の総評は、事務局が原案を作成されたという認識でよい。

（事務局） 事務局において原案を作成した。

（会長） 私も事前に資料をみている。そして、会長としてこの内容に問題はないと考え、本日、皆様にお示ししている。それを踏まえ、本日の審議会にてこの文面では不十分ではないか、もう少しこの部分を追加したらいいのではないかと、というような意見をいただき、修正したうえで市長に提出できればと考えている。

（委員） 各委員がそれぞれ素晴らしい意見を文面に出され、第2回審議会ではそれら意見を口頭で説明された。あとは、客観的に見ることができる会長に判断いただければよいと考える。

資料2－1（令和5年度評価）について

＜上記共通事項のほか、文面についての個別の意義等なし＞

資料2－2（計画期間の総括評価）について

＜上記共通事項のほか、文面についての個別の意義等なし＞

3. その他

その他全体に対する意見について

（委員） 第2回の会議で上下水道料金の徴収業務について、一般公募、プロポーザル方式で行うこともよいというお話があったが、実際に業務委託にて行えるものでしょうか。

（委員） （この件で前回発言した委員）

事務の効率化という観点で発言した。水道料金の徴収事務に関しては、おそらく、各家庭を回る、記票をする、システムに入力するという作業があって、徴収にたどり着く。こうした作業の手間を軽減するために、例えば各務原市ではこうした制度を使い委託をしている。コストが上がる場合もあるが、職員に対する負担の軽減の観点で意見を書かせていただいた。

（委員） 現在、業務委託を行っていないことで、市として負担になっていると考えているか。

（事務局） 外部委託とするには、委託に出した場合にどういった課題があるのかを踏まえ、決定する必要がある。こうしたことで議論がなかなか進まないケースもある。

今後も人口減少が進む中で、職員の人数自体が減っていくことは予想される。その中で委託業務も含めた業務の見直しは、引き続き行っていく必要があると考える。

(委員) 今後に向けての希望であるが、特に第1回の審議会でいただいた資料はかなり多く、1時間30分での会議時間で行政改革の取り組みの経緯も含めて説明をすることは不可能であったと思う。事前に送られてきた資料は時間をかけて目を通したが、確認したい点は数多くあった。第1回では、説明を詳しくしていただき、委員からの質問も多く聞いていただいた方が、2回目以降もスムーズになるのではないと思う。

(事務局) 第1回は資料も多く、十分な説明の時間をとれなかったことは反省すべきところである。行政改革審議会については、今年度で最後となる予定だが、市が行うこのような会議全般として、資料をなるべく早くお届けし、読み込んでいただいたうえで当日もよく説明し、審議いただくことが本来と考えるため、いただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただく。

(事務局) 本日の会議でも先ほど議論をいただいたが、今回のように、委員の方々の意見をまとめ、資料として作成するという作業については、委員の方に一から作っていただくというのは、それぞれがお忙しい立場である中で、なかなかお願いすることも難しいため、ある程度のベースを事務局にて作成させていただき、会長にみていただくという流れで行っている。その上で委員の皆様にお示しし、議論をいただくという流れで行っているためご理解いただければと思う。

(委員) 行政改革審議会については、今年度で最後となるとのことだが、次年度以降は別の会議で評価をしていくということか。

(事務局) 行政改革の取り組みは、令和6年度以降は総合計画に包含した。そのため、総合計画全体を外部の方に評価していただく審議会を次年度に向けて立ち上げたいという思いである。その中で行政改革の取り組みも評価していく形で考えている。

(委員) 資料2-2の3ページに、行政と市民や市民同士の協働のまちづくりのため、各種の組織団体との連携、商工に関する団体との連携についての記載がある。

今後、各町にはコミュニティーの存続の問題が出てくる。例えば、まちに関心がない、人が減る、自治会に参加しないなど。ぜひ青年会議所さんの力もいただきながら地域が発展していければと思う。青年会議所では、子どものチャレンジの活動を進めていただいたり、若い人たちの考えをまちづくりに活かしていただけると、もっと各地域が発展できるのではないと思う。

(委員) 青年会議所では、地域をよりよくしていくという理念のもと活動している。活動としては、地域の発展のための事業や、自己啓発のための研修会等も行う。組織としては単年で活動しているので、毎年継続して事業を行えるかどうかは分からない部分があるが、地域の発展のための取り組みは、ぜひ行っていきたい思いでいる。

(事務局) 瑞浪青年会議所におかれては、市の事業にも協力いただいている。先日のみずなみ世界プロジェクトでは、公式認定員を補助する監視員としてご協力いただいた。その他でも積極的に活動をされていると伺っている。

瑞浪商工会議所におかれても、常日頃より細かい部分まで連携を取らせていただいている。引き続き連携をしていきたい。

その他 事務局より報告事項

市長への意見書の提出は、11月25日（月）を予定する。

市長に提出される意見書は、市各課に展開し、今後の行政改革の取り組みに活かしていく。

報酬の支払いについては、市長への意見書提出後、まとめて年内に支払う。